

I 計画策定経過

【第3次竹原市地域福祉計画策定経過】

開催日等	会議名・協議内容等
令和3年(2021年) 6月~7月	市民向けアンケート調査 関係者向けヒアリング調査
8月~9月	要支援者ヒアリング調査
9月	第3次竹原市地域福祉計画(骨子案)について庁内関係課に意見照会
9月16日	第1回竹原市地域福祉計画推進会議 ・令和2年度竹原市地域福祉計画の進捗状況について ・第3次竹原市地域福祉計画の策定(骨子案)について ・重層的支援体制整備事業について
10月6日	第1回竹原市地域福祉計画推進委員会 ・令和2年度竹原市地域福祉計画の進捗状況について ・第3次竹原市地域福祉計画の策定(骨子案)について ・地域共生社会に向けた竹原市の取組について
12月	第3次竹原市地域福祉計画(素案)について庁内関係課に意見照会
12月7日	第2回竹原市地域福祉計画推進会議 ・第3次竹原市地域福祉計画(素案)について ・地域共生社会推進に向けた竹原市のこれからについて
令和4年(2022年) 1月13日	第2回竹原市地域福祉計画推進委員会(書面) ・第3次竹原市地域福祉計画(素案)について
1月20日~2月18日	パブリックコメントによる意見募集
3月1日	第3回竹原市地域福祉計画推進委員会(書面) ・パブリックコメントの結果報告 ・第3次竹原市地域福祉計画(最終案)の承認
3月	第3次竹原市地域福祉計画策定

2 計画推進委員会設置要綱

竹原市地域福祉計画推進委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 地域における福祉意識の高揚と小地域福祉活動、ボランティア活動の振興を図り、もって地域住民が互いに支え合う地域福祉の積極的な推進を図るため、社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条の規定に基づく竹原市地域福祉計画(以下「計画」という。)の策定について必要な事項を検討するとともに、計画の達成状況の評価・検証を行うため、竹原市地域福祉計画推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進委員会は、次に掲げる事項について調査、審議を行う。

- (1) 計画の策定に関する事項。
- (2) 計画の実施状況の把握及び検証に関する事項。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、本市における地域福祉の計画的推進を図るために必要な事項。

(組織)

第3条 推進委員会の委員(以下「委員」という。)は、24人以内とし、次の各号に掲げる者の中から市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 社会福祉を目的とする団体を代表する者
- (2) 地域住民を代表する者
- (3) 医療、福祉、保健関係団体及び事業者等を代表する者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 推進委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は会務を総理し、推進委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で可決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 推進委員会の庶務は、市民福祉部社会福祉課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関する事項は、会長が推進委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成23年5月18日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

3 計画推進委員会名簿

竹原市地域福祉計画推進委員会委員名簿（任期：令和3年6月1日～令和5年5月31日）

区分	団体・機関名等	氏名
社会福祉を目的とする団体を代表する者	竹原市社会福祉協議会	中沖 明
	竹原市民生委員児童委員協議会	新庄谷 艶子
	竹原市身体障害者福祉協会	池田 隆美
	竹原市手をつなぐ育成会	高下 美智江
	竹原市ボランティアグループ連絡協議会	吉岡 琢磨
	地区社会福祉協議会	三好 栄次郎
	竹原市NPO法人連絡協議会	今田 美雪
地域住民を代表する者	竹原市自治会連合会	北原 勇
	竹原市女性連絡協議会	山元 禮子
	竹原市老人クラブ連合会	笠岡 明彦
	竹原市PTA連合会	永福 まどか
医療, 福祉, 保健関係団体及び事業者等を代表する者	竹原地区医師会	馬場 広
	(社福)竹原市社会福祉協議会 地域包括支援センター	酒井 利恵
	竹原市介護支援専門員連絡協議会	松田 加代
	障害者相談支援事業所	寺本 誠子
	竹原市保育連盟	柄崎 佳之
	社会福祉協力校	中島 一郎
その他市長が必要と認める者 (公益代表)	竹原警察署	池西 明
	東広島市消防局 竹原消防署	後原 正能
	竹原商工会議所	森園 明枝
関係行政機関の職員	副市長	新谷 昭夫
	市民福祉部長	塚原 一俊

4 計画策定会議設置要綱

竹原市地域福祉計画推進会議設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条の規定により策定する竹原市地域福祉計画(以下「計画」という。)の円滑な推進を図るため、竹原市地域福祉計画推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について調査審議するものとする。

- (1) 計画の策定に関する事項
- (2) 計画の推進に関する事項
- (3) 計画の実施状況の把握及び検証に関する事項
- (4) その他市における地域福祉の計画的推進を図るために必要な事項

(組織)

第3条 推進会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

(会長及び副会長)

第4条 推進会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は市民福祉部長を、副会長は社会福祉課長をもって充てる。

3 会長は推進会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会長が必要と認めるときは、推進会議に関係者の出席を求め、資料の提出及び説明又は意見を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 第2条の所掌事務に関する具体的事項について、調査研究及び事務的な連絡調整を行うため、幹事会を置く。

2 幹事会は、別表第2に掲げる者及び職にある者をもって組織し、社会福祉課長が代表幹事となる。

3 幹事会は、代表幹事が招集し、これを主宰し、会議の議長となる。

4 代表幹事が必要と認めるときは、幹事会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

5 代表幹事は、幹事会で検討した事項について、推進会議に報告するものとする。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、市民福祉部社会福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成23年5月1日から施行する。

附 則(平成25年4月1日訓令・教委訓令第2号)

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月31日訓令・教委訓令第1号)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年4月1日訓令・教委訓令第8号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月31日訓令・教委訓令第4号)

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月31日訓令・教委訓令第1号)

この訓令は,平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月31日訓令・教委訓令第2号)

この訓令は,令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和2年4月1日訓令・教委訓令第3号)

この訓令は,令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月31日訓令・教委訓令第3号)

この訓令は,令和3年4月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

会長	市民福祉部長
副会長	社会福祉課長
委員	総務課長
	企画政策課長
	危機管理課長
	産業振興課長
	地域づくり課長
	市民課長
	健康福祉課長
	建設課長
	都市整備課長
	総務学事課長
	文化生涯学習課長
市長が特に必要と認めたもの	

別表第2(第6条関係)

代表幹事	社会福祉課長
幹事	総務課行政係長
	財政課財政係長
	企画政策課秘書企画係長
	危機管理課長が指名する者
	産業振興課商工観光振興係長
	市民課市民係長
	市民課医療年金係長
	市民課生活環境係長
	地域づくり課協働推進係長
	地域づくり課人権男女共同参画係長
	社会福祉課福祉係長
	社会福祉課子ども福祉係長
	健康福祉課介護福祉係長
	健康福祉課障害福祉係長
	健康福祉課健康対策係長
	建設課建設維持係長
	都市整備課住宅建築係長
都市整備課都市計画係長	

	総務学事課教育総務係長
	総務学事課学事係長
	文化生涯学習課生涯学習係長
	市長が特に必要と認めたもの

5 市民アンケート及び関係者ヒアリング結果

自分の住んでいる地区・町のイメージについて

住民の方が自分の住んでいる地区・町に持っているイメージとしては、「みんなで助け合う」・「支援が必要な人への関心」など、互いに支えあう気持ちに関する項目が5年前より増えていることから、支えあいの意識は高まっていると感じている人は増えていると考えられます。

一方で、「福祉に関わる活動や学習の場」や「世代間交流」については、新型コロナウイルスにより地域における活動が制限されていることもあり、5年前よりそう思うと回答している割合が減っています。

関連する調査結果

自分の住んでいる地区・町についてどう感じているか【市民アンケート】

項目	そう思う・まあそう思うの割合	5年前との比較
あいさつや世間話をするなど関係が良い	75.1%	概ね横ばい
困ったときにはみんなで助けあう雰囲気がある	52.4%	やや増加(5%以上)
手助けや見守りを必要としている人への関心が強い	41.6%	増加(10%以上)
身近な助けあいやボランティア活動が活発	30.6%	概ね横ばい
福祉やボランティア活動を学んだり、参加・体験する機会が充実している	19.0%	減少(10%以上)
子供から高齢者まで幅広い世代での交流が活発	20.9%	減少(10%以上)
地域のことを話しあい、考える機会や場がある	27.2%	概ね横ばい

近所づきあいの状況について

地域福祉における支えあいの基本となる近所づきあいの状況は、新型コロナウイルスにより人と関わることを控えている人もいることから、「あまり近所づきあいをしていない」人が5年前より増加している傾向にあります。

これは、「仕事などの都合で知りあう機会がない」という理由が増えていることが主な要因と考えられますが、「近所づきあいをわずらわしい」と考えている人も増加していることも懸念されるところです。

関連する調査結果

近所づきあいの状況【市民アンケート】

項目	割合	5年前との比較
あまり近所づきあいをしていない (あいさつ程度,ほとんどしていない)	38.8%	やや増加(5%以上)

近所づきあいをあまりしていない理由【市民アンケート】

項目	割合	5年前との比較
仕事などで家をあけることが多く,知りあう機会がない	61.7%	増加(10%以上)
近所づきあいはわずらわしいので避けている	24.8%	やや増加(5%以上)
近所づきあいをしたいが,つい消極的になってしまう	16.2%	概ね横ばい
近所づきあいをしたいが,仲間に入れてもらえない	0.3%	概ね横ばい
ふだん留守の家が多いなど,近所づきあいのほとんどないところである	25.4%	概ね横ばい

地区・町の行事や地域福祉活動について

地区・町の行事や活動に「参加している・ときどき参加している」と回答した方は、66.6%となっており、3人に1人の方は行事や活動に参加していないという結果となっています。

参加していない主な理由としては、「忙しくて参加できない」となっており、あまり近所づきあいをしていない理由（前ページに記載）として「仕事などで家をあけること」が増加していることから、仕事などの忙しさにより行事や活動に参加していない人が増えていると考えられます。

一方で、様々な活動における共通の課題としては、「活動する人の高齢化」を多くの方があげており、次いで「若い世代が参加しやすい活動が出来ていない」や「次世代が育たない」といった「若い世代の参画」についてとなっています。

また、住民の人が行事や活動の活性化に必要と思うこととしては、「助けあい」や「あいさつ」など「住民同士の関係を深めることが必要」と思う人が5年前より増えています。

福祉関係者は、活動を進めるためには、「市役所・社会福祉協議会・地域活動団体等の交流」や、「地域活動団体と住民との連携」など、様々な組織・団体・人が関わって進めていることが必要と回答している割合が高くなっています。

関連する調査結果

地区・町の行事や活動に参加していない理由【市民アンケート】

項目	割合
忙しくて参加できない	37.2%
何となく参加していない	23.9%
興味・関心のある行事や活動がない	21.4%
情報が手に入らないので参加できていない	20.0%
近所づきあいがあまりないので参加しにくい	17.9%
わずらわしいので参加していない	15.8%

ボランティアの活動や地域福祉活動で困っていること【関係者ヒアリング】

項目	割合
メンバーが高齢化してきている	72.1%
若い人が参加しやすい活動ができていない	35.5%
地域の付き合いが薄くなっている	31.1%

地区社会福祉協議会の活動で困っていることや気になること【関係者ヒアリング】

項目	割合
活動者の高齢化	74.1%
次世代が育たない	45.3%
地域の付き合いが薄くなっている	41.6%

地区・町の行事や活動の活性化に必要なこと【市民アンケート】

項目	割合	5年前との比較
住民どうしが困ったときに、今以上に助けあえる関係をつくる	63.5%	やや増加(5%以上)
あいさつができる程度の顔見知りの関係を広げる	55.1%	増加(10%以上)
交流の機会となる地域の行事をもっと増やす	26.2%	概ね横ばい
自治会や子ども会、老人クラブなどの活動をもっと活発にしていく	22.7%	概ね横ばい
学校やこども園などと住民の交流やつながりを深める	15.2%	概ね横ばい
新たに引っ越してきた人との関係づくりを強化する	13.5%	概ね横ばい
地元の事業者と住民のつながりをもっと深める	12.6%	概ね横ばい

地域福祉活動を協働で進めるために特に必要なこと【関係者ヒアリング】

項目	割合
市役所・社会福祉協議会・地域活動団体等との交流の機会の確保	45.6%
地域活動団体等と住民が連携した防犯・防災の体制づくり	36.0%
市役所と各種団体、市民との役割分担の明確化	33.7%
地域活動団体等と住民の協力による福祉活動の推進	29.4%
地域活動団体等との連携体制の構築	28.2%
公的な福祉サービスとボランティア・市民活動団体が提供するサービスのネットワーク化	21.2%
福祉とまちづくりの連携	19.8%
ボランティア・市民活動団体の育成支援	19.5%
インターネットなど、さまざま情報媒体を活用した情報提供の充実	14.5%
福祉教育の充実	11.9%
地域福祉活動に対する表彰制度の仕組み	2.3%

地域において支援が必要と考えられる人について

福祉関係者で自分の地域において、気になる・支援が届きにくい・課題や問題があると思われる方（世帯）がいると回答した人は、全体の9割以上となっており、5つ以上回答された方も約1割となっています。このことから、各地域においても様々な課題を持つ方がおられる結果となっています。

また、「ご近所づきあいがいない方」が27%、「地域で孤立している方」が10.5%となっているなど、公的制度の対象とはならないと考えられるが何らかの支援が必要となる方が、各地域に少なからずおられる結果ともなっています。

なお、今回の調査では、福祉関係者の方が把握できている方としてご回答頂いており、多くの地域で支援が必要な方を把握されているということは良い点ですが、支援が必要な人がおられる地域は多いと調査結果より考えられます。

関連する調査結果

自分の地域における、気になる・支援が届きにくい・課題や問題があると思われる方（世帯）【関係者ヒアリング】

項目	割合
ひとり暮らしの高齢者	68.9%
高齢者のみの世帯	49.7%
災害時（大雨や地震等）に避難が難しい方	29.1%
ご近所づきあいがいない方	27.0%
認知症の方	19.8%
高齢者や障害者を介護している方	15.4%
不登校、ひきこもりの方	13.7%
地域で孤立している方	10.5%
動物の多頭飼い	9.6%
障害者（児）	8.7%
ひとり親家庭の方	8.1%
8050問題	8.1%
ゴミ屋敷	7.0%
外国籍の方（世帯）	4.4%
子育て中の方	3.8%
介護等で就労が難しい方（40～60代）	3.5%
虐待（高齢者・障害者（児）・児童）に関する事	2.9%
その他	4.1%

悩みや不安の相談先・体制について

悩みや不安の相談先としては、「家族・友人・知人など身近な人」を挙げる人が多く、相談体制として必要だと思うことについても「身近な人が相談相手になってくれる」が最も多くなっています。

このことから、身近な人による悩みや不安の相談が基本となることを改めて示した結果となっています。

一方で、「誰に相談したらよいかわからない人」が5.7%、相談を受ける側となる福祉関係者においても、「自分が相談を受けた時に誰に相談したらよいかわからない人」が7.0%となっており、相談体制における課題となる結果となっています。

また、住民の人が相談体制として必要だと思うことは、「身近な人による相談」が最も必要だという結果となっていますが、相談窓口においては、「どこでも」・「どんなことでも」相談できることが求められていると考えられます。

関連する調査結果

悩みや不安などを相談している、悩みや不安などができた時に相談することができる人・場所【市民アンケート】

項目	割合
家族	74.1%
親戚・友人・知人・近所の人・職場の人	59.6%
医師・看護師・保健師	12.8%
介護・障害など福祉サービス関係者	8.1%
誰に相談したらよいかわからない	5.7%
民生委員・児童委員や地区社協の人	4.7%
市役所の相談窓口(人権センター・保健センターなど)	3.6%
学校や保育所・こども園などの先生など	2.8%
竹原市社会福祉協議会	2.8%
家庭児童相談室	0.5%

気になる方や課題があると思われる方等から相談を受けた時の対応【関係者ヒアリング】

項目	割合
民生委員・児童委員へ相談	44.8%
竹原市社会福祉協議会へ相談	34.9%
地域包括支援センターへ相談(ブランチ含む)	30.5%
市役所の相談窓口へ相談(人権・保健センター等)	20.9%
出来る範囲で助言(インターネット等で調べて対応することも含む)	20.6%
介護・障害などの福祉サービス関係者へ相談	14.0%
関係機関との連携会議等で相談(小地域ネットワーク会議等)	11.6%
誰に相談したらいいかわからない (なんでも相談を受けてくれる複合的な相談窓口がない)	7.0%
学校や保育所・幼稚園などの先生などへ相談	5.8%
医師・看護師・保健師へ相談	4.4%
その他	8.4%

悩みや不安の相談を受ける体制として特に必要だと思うこと【市民アンケート】

項目	割合
家族・友人・知人など身近な人が普段から相談相手になってくれる	83.2%
市役所・社会福祉協議会など、どこに相談してもきちんと対応してくれる	31.9%
どんなことでも相談できる窓口がある(対面での相談)	28.3%
どんなことでも相談できる窓口がある(電話やWebでの相談)	27.5%
民生委員・児童委員や地区社協の地域の人に気軽に相談できる	19.9%
各分野の専門相談窓口をWebページやアプリですぐに調べられる	14.4%
各分野の専門相談窓口が分かりやすく整理されたパンフレット等がある	14.3%

災害時の避難について

平成30年7月豪雨災害復旧・復興プランに基づき、そなえの強化のための施策を実施したこともあり、災害時において自分の避難場所を知っている人の割合は増加しています。

しかし、依然として住民の2割、福祉関係者でも1割程度の方が避難所を知らないという状況にあります。

また、自力で避難所まで避難できない人が1割程度おられ、その内約半数が避難所への移動を助けてくれる人がいないという結果となっています。

関連する調査結果

災害時の避難について【市民アンケート】

項目	割合	5年前との比較
自分の避難場所を知っている	82.4%	やや増加(5%以上)
自力で避難所まで避難できる	91.2%	概ね横ばい
避難所への移動を助けてくれる人がいる (自力で避難所まで避難できない人)	52.3%	概ね横ばい

地震や台風など災害発生時に不安に感じること【市民アンケート】

項目	割合
水や食事、薬の確保	58.9%
必要な情報が入りにくい	34.4%
避難先での医療体制	29.2%
特に不安に感じることはない	24.3%
家族などと連絡がとれない	17.8%
自分だけでは動けない	12.6%
頼れる人がそばにいない	9.1%
意思疎通ができない	3.3%

住んでいる地域において気になる方や不安なこと【関係者ヒアリング】

項目		割合
地域において 気になる方	自力で避難することが難しい方	45.1%
	避難の声かけ等をしたが拒否される方	13.7%
	意思疎通が出来ない方	12.5%
不安なこと	何をどうするか等、役割が決まっていない	38.4%
	避難場所に行きづらい	34.0%
	新型コロナウイルス感染症等で避難所へ行くことが不安	29.4%
	必要な情報が入りにくい	25.3%
	指定の避難場所がわからない	8.7%
	頼れる人(家族・ご近所さん)が近くにいない	8.4%
その他	6.1%	

住んでいる地域で災害発生時に備えるために必要な活動【関係者ヒアリング】

項目	割合
自力で避難出来ない方への避難場所までの支援	54.7%
避難誘導や声かけ	48.8%
自力で避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動計画(個別)の作成	39.0%
避難に必要な情報の把握と提供	36.9%
地域独自の防災・支え合いマップ(住宅地図に記入)の作成	33.7%
防災訓練(避難場所までの避難経路の確認等)	32.8%

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の流行により、人との接触を控えることが求められることとなったため、「地域の行事や活動」「近所づきあい」、「外出」などの機会が減少していると回答している方が多くなっています。

また、「悩みやストレスが増えたり、健康状態が悪くなったりした」人が2割、「収入が減り、生活が苦しくなった」人が1割程度おられる結果ともなっています。

関連する調査結果

新型コロナウイルス感染症によって受けた影響【市民アンケート】

項目	割合
地域の行事や活動が減り、地域のつながりが弱くなった	61.7%
近所づきあいや、友人・知人などとの交流が少なくなった	55.8%
買い物や医療機関への受診など、外出の機会が減った	51.4%
日常生活での悩みやストレスが増えたり、健康状態が悪くなったりした	19.8%
収入が減り、生活が苦しくなった	10.1%
特に影響はない	20.8%

新型コロナウイルス感染症の影響により、地区社会福祉協議会の活動で困っていることや気になること【関係者ヒアリング】

項目	割合
毎年行っている事業や活動の減少や中止	79.7%
人と会う機会が少なくなり、家に閉じこもりがちになる方が増えていると思われる	47.1%
おしゃべりや食事等が出来ない	44.8%
新型コロナウイルス感染症終息後、今まで通りの活動が再開できるかの不安	42.4%
地域福祉活動や交流の場等への参加意欲の低下	32.0%
今まで参加されていた方の参加が減少	29.9%
参加行事の減少による、体力の低下	23.3%
笑顔や笑い声が少なくなった	15.4%
助成金等の活用	4.7%
訪問活動等で把握していた近況の把握	4.1%

地域で暮らす人が安心して暮らせるように自身ができそう、やってみたいことについて

住民・福祉関係者ともに上位の項目は、「地域で行う行事の準備や参加」・「見守り活動や安否確認の声かけ」・「話し相手や相談相手」・「地域の話しあいなどに参加する」となっています。

また、「地域で行う行事の準備や参加」・「地域の話しあいなどに参加する」・「その他のボランティア活動」については、5年前より増えています。

一方で、地域福祉活動において「若い世代の参画」が課題となっていることと、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域の行事や話しあいに参加してみたいけれど参加出来ていないという人が増えていることが想定されます。

関連する調査結果

自分ができそうなこと、やってみたいこと【市民アンケート】

項目	割合	5年前との比較
地域で行う行事の準備や参加	38.2%	増加(10%以上)
見守り活動や安否確認の声かけ	33.0%	概ね横ばい
話し相手や相談相手	31.4%	概ね横ばい
地域の話しあいなどに参加する	22.2%	増加(10%以上)
福祉への関心を持つ	21.6%	概ね横ばい
災害時の救助活動や避難の支援	21.3%	概ね横ばい
特にできることはない	18.8%	概ね横ばい
その他のボランティア活動	13.7%	増加(10%以上)
寄付や募金	13.1%	概ね横ばい
福祉に関する講座などに参加する	12.7%	概ね横ばい

自分ができそうなこと、やってみたいこと【関係者ヒアリング】

項目	割合
地域で行う行事の準備や参加	70.1%
見守り活動や安否確認の声かけ	61.0%
地域の話しあいなどに参加する	46.5%
話し相手や相談相手	44.5%
災害時の救助活動や避難の支援	41.3%
福祉に関する講座などに参加する	34.3%
サロン活動等のお世話係	31.1%
福祉への関心を持つ	30.8%
弁当などの配食、食事会の手伝い	20.9%
通院などの外出介助、援助	10.8%
子どもの世話	10.5%
買い物や食事、掃除などの家事手伝い	9.6%
病気などのときの看病や世話	2.9%
特にできることはない	2.0%
その他	1.7%
無回答	1.7%



第3次竹原市地域福祉計画

令和4年3月

発行

竹原市市民福祉部社会福祉課

〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目1番35号

TEL:(0846)22-2276

FAX:(0846)22-5311